

いらいち報

No. 76

2月号

発行 三重県度会村庁

編集 広報課

衆院選おわる

まずまずの投票成績 85・66%

一月二十九日衆議院議員総選挙が行なわれ、全国四八六人の新しい議員さんが決まりました。

三重県二区は、二・二倍の激戦でしたが、前議員の田村元、角屋堅次郎、野呂恭一の三氏と新人藤波孝生氏が当選しました。

この日、本村では九カ所で投票が行なわれましたが、日曜日とあって出足はよく、投票率は前回（昭和三十八年）を七%上回る八五・六六%で県二区の八三・二五%よりよい成績をおさめました。

1月29日執行 衆議院議員選挙投票成績

| 投票所 | 有権者数 人 | 投票者数 人 | 投票率 % |
|-----------|-----------|-----------|----------|
| 1. 注連指会所 | 242 | 217 | 89.67 |
| 2. 中川小学校 | 909 | 786 | 86.47 |
| 3. 大久保会所 | 525 | 473 | 90.10 |
| 4. 上久具寺 | 498 | 427 | 85.74 |
| 5. 内城田中学校 | 1,503 | 1,270 | 84.50 |
| 6. 中之郷保育所 | 365 | 315 | 86.30 |
| 7. 駒ヶ野寺 | 446 | 367 | 82.29 |
| 8. 第一連絡所 | 560 | 468 | 83.57 |
| 9. 南中村保育所 | 414 | 356 | 85.99 |
| 計 | 5,462 | 4,679 | 85.66 |



危険箇所を立てられた交通安全立札

安全運転を呼びかけ

大野木区、交通安全立札たてる

大野木区（西村金右衛門区長）では、運転者に安全運転を呼びかけ、あわせて区民の交通意識を高めるため、部落内の村道の危険な箇所20カ所に交通安全の立札を立てました。

同区は、県道と部落を結ぶ村道が環状に通じていますが、道幅が2.5mたらずで見通しのきかないカーブが多く、そのうえ人家が密集しているため路地からの飛び出し事故の危険がいっぱい。

そこで未然に事故を防ぐため危険箇所「譲る心に事故はなし」「いないところに子供いる」などの立札をたてたもので費用は全額区費。

また、村道と路地の区別がつきにくい箇所が多く、他から訪れた人々がよく道を間違えることがあるため行先を示す標識もたてました。

いよいよ4月地方選挙

あなたは名簿にのっていますか

いよいよ四月は私たちに最も関心の深い統一地方選挙が行なわれます。四月十五日に知事、県議会議員選挙、四月二十八日は村長選挙、そのあと七月十日に村議会議員選挙が行なわれます。

ところで、これら一連の地方選挙で投票するためには、選挙人名簿に登録されていることが必要です。選挙権のある人でも登録手続きをしないため選挙人名簿に登録されていないと貴重な一票が行使できないことになりま

す。

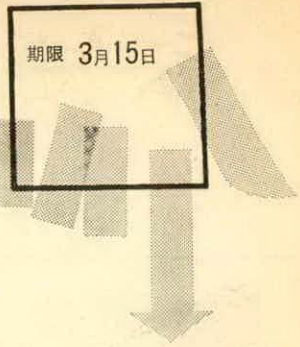
▼三月一日現在で登録される人
次に該当する人で、登録申し込みをされた人です。
①他市町村からの転入者
昨年七月十一日から同十二月一日までに本村に転入された人で選挙資格のある人
②新有権者
昭和二十一年十月十二日から二十二年三月二日までで生まれた新成人
③選挙人名簿未登録者
昨年十二月以前から本村に住んでいる選挙資格のある人で名簿に登録されていない人
①、②、③に該当する人でまだ登録申し込みをしていない人は、三月一日までに登録手続きをしてください。なお、①の人は前住所地の「選挙人名簿登録証明書」または「同未登録証明書」が必要です。名簿の縦覧は、三月十一日から二十日までで村庁で行なわれます。

度会村での候補別確定得票数

| | |
|---------|-----------------|
| 当 田村 元 | 1,222票 (75,308) |
| 長岡栄太郎 | 878 (26,962) |
| 当 藤波 孝生 | 765 (42,306) |
| 当 野呂 恭一 | 543 (44,623) |
| 岩下 かね | 541 (28,454) |
| 当 角屋堅次郎 | 476 (46,356) |
| 山口 茂夫 | 176 (36,474) |
| 遠藤陽之助 | 22 (5,263) |
| 清水 亘 | 1 (933) |
| 計 | 4,624 |
| 無効票 | 55 |

カッコ内は三重県2区の得票数

アッ危い そのスピードが死を招く



期限 3月15日

所得税 事業税 村県民税

申告お忘れなく

伊勢税務署係員が出向いて「納税相談所」を開きますから、該当の方はこの機会に申告をお済ませください。(この場合事業税、村県民税の申告は、所得税確定申告書の裏面に記載欄があります)

▼所得税確定申告

確定申告をしなければならぬ人は、昭和四十一年中の各種の所得(事業、配当、山林、譲渡所得など)の合計額が、基礎控除額、配偶者控除額、扶養控除額の合計額より多い人です。なお、給与所得者は申告をする必要がありませんが、給与以外の所得が五万円以上ある人は申告が必要となります。

＜所得から控除される額＞

| | |
|------------------------------|----------|
| 基礎控除 | 137,500円 |
| 配偶者控除 | 127,500円 |
| 扶養控除 (13才以上の親族 1人について) | 60,000円 |
| (13才未満の親族 1人について) | 57,500円 |

このほか、雑損、医療、社会保険、生命保険等の控除があります。

▼個人事業税の申告

昭和四十一年中に、物品販売金銭の貸付、物品貸付など、いわゆる営業を営んだ人や医師、美容、理容などの自由業を営んだ人(所得税確定申告をする人は所得税申告書裏面に)

▼肥料の種類と組合せ

茶樹は採葉作物であるので、窒素成分を多く施す傾向が強く、りん酸やカリの欠乏をきたすことが多いがこのため幹根が貧弱となりせっか

窒素成分を多くやっても増収が得られない。
また、硫酸の連用により強酸性となると肥料の肥効が低下する。

【化学肥料】

化学肥料は、秋肥は石灰窒素がよく春肥は尿素は地温が低いいため分解が遅れるので硫酸のほうがよい。

四月の芽出し肥や夏肥の第一回には尿素、第二回は硝安が適当で、このように各施肥期ごとに肥料の種類をかえることは異態肥料の施用となって単肥の連用より肥効が高い。

【肥料の吸収】

摘採は年間数回行なわれそれに合せて肥料吸収が行なわれるので、この時期と割合を確かめ施肥することが肥効を高め生産をよくすることに

茶樹は冬以外の四月～十一月に生育が続けられるが

りん酸肥料は、施用の窒素肥料の種類に応じて秋はよう成りん肥、春は過りん酸石灰がよい。

カリ肥料は、塩化カリまたは硫酸カリがよいが、緑茶など香気を高めるには硫酸カリがよい。

六月～九月がもっと盛んである。

地上部は九月まで生育が続くが、地下部は秋期に生育が盛んである。

窒素は四月～十一月によく吸収され、九月までは地上に、その後は根に吸収される。

りん酸は四月～六月と九月の二回に大量吸収される。カリは四月～十一月の間

2月28日～3月13日

春の火災予防運動



記入するだけでよいが、所得税申告をしない人は従来どおり事業税申告書を提出しなければなりません。
▼村県民税
村内に居住する人で昭和四十一年中に農業、営業、譲渡所得や山林所得などがあった人(所得税の確定申告をした人)が対象です。
お送りしましたから、二月末日までに提出してください。なお、申告についてのお問い合わせは村庁財政課へ。

春の火災予防運動が二月二十八日から三月十三日まで全国いっせいに始まります。
ことしに入るとすでに本村で山火事二件と物置きボヤ一件(いずれも発見早く大事に至らず)が発生していますが、出火の原因は火の不始末や子供の火遊び、暖房器具の取り扱い不注意などが、本村では、山でのタキ火の不始末が最も多いようです。
八山でのタキ火
九割が山林で占める本村ではなんと山火事がほとんど発生しています。
①お昼時など山林内でタキ火をするときは必ず穴を掘って樹木や枯葉から遠ざけること。
②タバコの吸い殻は必ず火を消してから捨てること。
③野焼きなどするときは必要な人数をそろえ、附近に飛火しないよう周囲に細心の注意を払うこと。

一秒待つ心のゆとりが身を守る

施肥例 (10a当)

| 施肥期 | 肥料の種類 | 施用期 | 施用量 | 備考 | |
|------|--------------------------------------|-------|------|--------|--|
| 秋肥 | 石灰窒素 よう成りん肥 塩化カリ 菜種かす 硫安 | 深耕直前 | 9月中旬 | 37.5kg | 別に敷草 1000kg程 度行なう |
| | | | 同 | 37.5 | |
| | | | 同 | 11.3 | |
| | | 10月中旬 | 30.0 | | |
| 春肥 | 硫過塩菜尿 安石加す素 | 同 | 3月中旬 | 37.5 | 出する肥 芽あるの方 尿素のいの方 がよのいの方 がよい |
| | | | 同 | 37.5 | |
| | | | 同 | 11.3 | |
| | | 4月中旬 | 30.0 | | |
| 夏第1肥 | 尿は硫安素 | 一番茶直後 | 17.0 | 17.0 | |
| | | | 37.5 | 37.5 | |
| 夏第2肥 | 尿は硫安素 | 二番茶直後 | 17.0 | 17.0 | |
| | | | 22.6 | 22.6 | |



の肥培

わたらい茶は、全国茶品評会で産地賞を獲得するなど、広くしかし、品評会入賞茶の大部分が、奨励品種で肥培管理のよい茶専業生葉のみを栽培する一般農家のものは肥培管理が行きとどかないたらないといわれます。今後わたらい茶が質量ともに伸びるためには、ばなりません。そこで、1月10日内城田中学校で行なわれた茶栽培講をひろってみました。

【有機質肥料】
化学肥料を多く施すとどうしても酸性が強くなり、肥料の溶解度が減少して肥効が低くなる。また、茶園は腐植の含有が少ない土壌が多いので、有機質の敷草

【樹令による施肥量】
茶樹は、六年生までぐらいは吸収力が強く肥効が高いが古いものは吸収力が弱く肥効が低いので、別表のように古い茶樹ほど施肥量を多くしなければいけな

【施肥の方法】
茶樹の雨落ちに十位位の

樹令別施肥量 (10a当)

| 成分 | 年生 | | | | | | |
|-----|----|----|----|----|----|----|----|
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 窒素 | 20 | 24 | 28 | 32 | 36 | 40 | 40 |
| りん酸 | 8 | 10 | 11 | 13 | 14 | 16 | 16 |
| カリ | 8 | 10 | 11 | 13 | 14 | 16 | 16 |

肥料の分施肥時期と割合

| 成分 | 肥料の分施肥時期と割合 | | | |
|-----|-------------|------------|---------------|---------------|
| | 秋肥 9月中下 | 春肥 3月中下 | 夏第1肥 1番茶直後 | 夏第2肥 2番茶直後 |
| 窒素 | 30% | 30% | 20% | 20% |
| りん酸 | 50 | 50 | - | - |
| カリ | 50 | 50 | - | - |
| 石灰 | 100 | - | - | - |

施肥溝を掘り、土壌よく混和して覆土する。

【品種】
これまで在来種がほとんどであるが、今後は優良品種をとり入れるべきである。

この場合、摘採期が重ならないよう早生、中生、晩生をうまく組合せることが必要である。

優良品種では、早生種「やぶきた」が収量、質ともによく、中生種では「あさつゆ」晩生種では「やまみどり」「さやまみどり」が推奨される。ただし、霜害のうけやすい地帯は早生ものは被害をうけやすいので、組合せに考慮しなければならぬ。

【病虫害防除】
●三月上旬～四月下旬（発芽開葉期）と九月上旬～二月（秋、冬期）はハダニ類の防除にEPN、ルビトックス、ベスタン、DDVP、石灰硫黄合剤使用
●五月上旬～八月中旬（一番、二番、三番茶）はミドリヒメヨバイ、スリップスチヤハマキ等の防除にベスタン、EPN、DDVP、エルサン使用、またこの時期は炭そ病、もち病、赤葉枯病が発生しやすいから、銅水和剤、ボルドー液で防

棚橋区に
新型消防ポンプ配置

棚橋区に新型消防ポンプが配置され、二月二十日村庁で第三消防分団棚橋班に引渡されました。

これは、配置していた消防ポンプが十年以上も前のもので故障が多いため新しく取り替えたものです。

可搬式「中央消防ポンプ T I 81型」22馬力 B 3級。

火の始末
人にたのむな任せるな

【タバコの吸がら処理】
①強風下の屋外での喫煙はしないこと。
②寝タバコは自粛すること。
③吸がらは完全に消火して必ず吸がら入れに捨てること。

【煙突などの点検】
煙突の隠れている部分（天井や屋根裏など）を点検する

【暖房器具の取扱い】
ほとんどの家庭で電気、ガス、石油を用いた器具が使われていますが取り扱いには十分注意し、周囲に物を置かないよう、また、障子やふすま

【子供火遊び禁止】
子供だけの火遊びはぜったいさせないよう、またマッチライター類は子供の手のとどかない所へ保管すること。

【火元の確認】
出かけるとき、寝るときはかまどや風呂場、こたつなどの火元を確かめ、電気器具などは必ず電源を切ること。

とび出すな 車は急に止まれない

広報板

身障者入所生募集

三重県身体障害者更生指導所では肢体不自由者の「技能回復訓練」をはかるため、次のとおり入所生を募集します。

- ◇応募資格 肢体不自由者で更生見込みのある人（義務教育修了者）障害部位の機能回復技能修得の意志がある人
 - ◇応募期日 3月18日まで
 - ◇応募手続 村庁民政課または県身体障害者更生指導所（津市結城町）
 - ◇訓練内容 (1)機能回復訓練（省略）(2)職業訓練（洋服科、洋服科、謄写タイプ科、編物科）
 - ◇入所期日 4月上旬（修業1カ年間）
- くわしくは村庁民政課へ

農業研修生募集

三重県農業経営研修所では昭和42年度の長期研修生を募集しています。

- ◇研修内容—（本科生）一般教養、基礎農業、導攻科目及び実習（研究科生）農業時事、農業経営専攻科目及び実習
 - ◇募集人員—本科生60名、研究科生約20名
 - ◇入所資格—（本科生）中学卒業以上の学力を有する18才未満の者（研究科生）高校卒業以上の学力を有する者
 - ◇研修年限 いずれも1カ年（全寮制）授業料不要
 - ◇応募手続—3月15日までに必要書類を同研修所へ提出
- くわしいことは、区長さんか村庁振興課または鈴鹿市石薬師町、電話鈴鹿②1010へお問い合わせください。

県民の交通安全への関心を高めるための「三重県交通安全マーク」がこのほど決まりました。激増する交通事故に備え、みんながこのマークのもとに交通安全に対する認識を高め、尊い人命を守るよう心がけましょう。



県の交通安全マーク
きままる

今後とも親しまれる広報をめざし内容の充実に努めたいと思います。ご意見、感想、要望など、どしどしお寄せくださいますようお願いいたします。

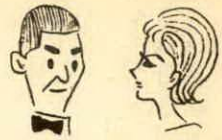
(藤)

編集後記

ことしの三重県広報コンクールで本村の「広報わたらい」が昨年につづいて入選しました。広報紙は村民みなさまと村政を結ぶパイプといえます。

国民年金

保険料の未納は 4月末日までに納付を



国民年金保険料の納め忘れはありませんか。昭和四十一年四月～本年三月までの保険料の納期限は四月末日までです。

この期限を過ぎると、直接社会保険事務所へ持参するか納付書で郵便局から払込むなどの手続きが必要になります。

保険料未納はあなたの損。中川中学校生徒会役員（代表南清君）十二名が、このほど菊地校長、中村五郎PTA会長らに引率され村庁を訪れ、念願だった通学路の拡幅工事を完成、完全給食の開始、それに昨年開催された道徳教育研究発表会での協力など、村の学校教育への熱意に対しお礼

保険料を完納しないと自から年金を受ける権利を放棄し将来年金を受ける時になって大損することになります。保険料の未納がある人は今すぐ婦人会支部か村庁民政課へ納めてください。保険料の上った差額も：年金額が二倍半に引上げら

給食ありがとう

中川中生徒会が訪庁

を述べ、大野村長に感謝状と図画作品、詩集などを贈りました。

陸海空

自衛官募集
お問い合わせは
村庁庶務課へ

この訓練を修了すると、実務経験二年で二級技能検定の受験資格ができます。（実務経験だけの人は七年以上でないと受験資格がありません。）今後技能者になれる人や

ご存じですか 共同職業訓練所

雇用されている人が給料をもらいながら技能を修得できる共同職業訓練所というのをご存じでしょうか。これは、各事業主が雇用者の技能修得について実務とは別に訓練所で身につけさせるため共同で運営している訓練所で、修業年限は三カ年。現在県内に十カ所の三重県認定共同職業訓練所があります。

現在修業中の人は、せいぜい訓練所をご利用ください。なお、この訓練所に入所するためには、共同職業訓練を行なっている事務所に限られます。

【南勢地方の訓練所】

- ▼松阪飯多職業訓練所（大工・左官）松阪市春日町三丁目 電話松阪⑧1872
- ▼伊勢建設職業訓練所（大工）伊勢市岡本町一丁目 電話伊勢⑧3263

農地報償金！！

請求期限は3月31日限りです

農地改革で田畑を買収された方に支給される「農地報償金」の請求手続きは3月31日限りです。期限を過ぎるとたとえ受給権があっても支給されないことになります。＜村庁内農業委員会で受付けています＞